

第三次大阪府社会的養育体制整備計画における数値目標等について

○計画に記載する数値

(人)

	現状	R6(2024)年度	R11(2029)年度
代替養育を必要とする子どもの見込み数 (児童自立支援施設及び児童心理治療施設を除く)	—	1429	1415
里親委託が必要な子どもの見込み数	—	377	590
施設での養育が必要な子どもの見込み数	—	1052	825
登録里親数 (暫定)	316家庭 (157)	683家庭 (488)	1,045家庭 (820)
施設定員数 (暫定)	1630	1521	1204
乳児院	172	156	96
児童養護施設	1458	1365	1108

(参考) 第二次計画策定時の目標数値

	R6(2024)年度	R11(2029)年度
里親委託が必要な子どもの見込み数	326	415
確保を目指す登録里親数	466家庭 (279)	581家庭 (346)

※上記表のうち、「登録里親数」の () 内の数値は、はぐくみホームの数。

○登録里親数のうち、はぐくみホーム数については、40家庭の里親に対する包括的な支援を実施するA型里親支援機関を、各子ども家庭センター(6か所)管内に1か所ずつ整備し、全ての乳児院及び児童養護施設(29か所)を、20家庭のMY里親に対する支援を実施するB型里親支援機関に指定するものとして算出。

○登録里親に対して委託可能な子ども数については、里親種別(はぐくみホーム・専門里親、親族里親、養子縁組里親、ファミリーホーム)ごとの直近(2018年度末)の委託実績の割合をもとに算出。

○この場合の里親委託率は、全体で42%(0-2歳:64% 3-5歳:44% 6-17歳:38%)となる。